

憲法の「解釈変更」か「改定」か、が問題なのか？

4・26付『毎日』の「社説」は、「集团的自衛権」が題目。見出しは「公正で開かれた議論を望む」。

この「社説」の論旨を批判する。

① 「憲法改正」を3回、「憲法9条改正」を1回書いている。いま国民が問題にしているのは、「改正」「改善」なのか「改悪」なのかである。『毎日』が「中立・公正」を標榜するなら「改定」という語を使うべきである。

② 「国際情勢変化を受けて、日米の安全保障面での関係は深まってきた」という認識は、一部の「意見」のものか、「社説」執筆者のものか判然としないが、「関係は深まってきた」ことを歓迎していると読むが、一片の憂慮もないのか。

③ 「防衛省昇格に伴い海外での自衛隊の活動も本来任務に格上げされた」し、「国連安保理の常任理事国入りを目指しており国際貢献活動を積極的に果たさなければならない立場にある」と書く。これは『毎日』の主張であろう。

軍隊の「海外での活動」とは何であり、それが「本来任務」であるとは何を意味するのか。「国際貢献活動」とは？ イラク戦争でアメリカ主導の有志連合軍に公然と参加する、アメリカの世界制覇の軍事戦略に積極的に協力・共同することではないのか。端的には、海外で実戦する、戦闘活動をする、ということではないか。『毎日』はこうは考えないのか。

④ 「私たちは時代の変化に合わせて集团的自衛権についても研究することは必要だと考える。ただし、初めに結論ありきの議論は避けなければならない」とある。

「時代の変化」をどのような変化と考えているのか。地球的規模の諸課題を武力行使で解決出来る、または解決すべき時代と認識している

のか。「集团的自衛権」は国連憲章第51条に認められた軍事用語だが、あるべき世界では消滅すべき言葉ではないのか。『毎日』は地球社会の理想像を描かないのか。

⑤ 4月25日に「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が発足、5月に初会合、秋に報告書を首相に提出とのこと。「懇談会設置は首相の訪米直前に発表された。米国向けミサイルの迎撃問題などで米政府の要望に配慮する姿勢を見せたいという首相の意向の表れだろう」という文章に、幾分皮肉が感じられなくもないが、「要望に配慮する」などまるで対等の関係のようではないか。実際は、ブッシュ政権に忠誠を誓う家臣あるいは家僕が「仰せの通り事を運んでおります」と証立するための段取りなのだ。

⑥ 首脳会談で集团的自衛権の解釈変更や憲法改正が対米公約になるような踏み込んだ発言は慎んでもらいたい。」とある。慎み深い表現で、気迫に欠けるのだ。「絶対にすべきでない。国の方を決めている憲法の根本原理を、解釈の上であれ文言の上であれ、変更するという重大問題を、国民の総意が形成される以前に他国の大統領に変更を約束するなどの独断専行は許しがたい。」と書いてもらいたいのだ。

⑦ 「分りにくいのは今回の集团的自衛権の研究と憲法改正との関係だ。憲法解釈の変更で済むのなら、憲法9条改正は不要になるのではないか。その点をていねいに説明してもらいたい。」とある。9条をわざわざ変えなくとも、解釈を変更すれば、集团的自衛権の行使は合憲であり、だれに気兼ねすることもなく堂々と行使してよいのだ、こう主張しているように読むのだが、『毎日』は他国人に対して殺戮・破壊を行う”戦争できる国“になってもよいと考えるのか？